

義務教育学校についてのQ&A

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、1学級の人数は増え、窮屈になるのではないですか。

A 1学級の定員は法令で定められており、学校の規模は大きくなっても学級の定員は変わりません。

必要に応じて空調の設置やトイレの改修など、快適な教育環境を整備します。

※令和9年度における1学級の定員 1～8年生：35人
（令和8年度時点） 9年生：40人

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、先生の数が減ることはないのですか。

A 先生数は、これまでと同じ基準で配置されます。

加えて、コネクト支援教員やスマート教員、英語専科教員、支援員、相談員等の志木市独自の教育支援もこれまでどおり継続します。

さらに、通常の基準とは別に、先生を配置できる制度を県に要望していきます。

※小・中学校の学級の定員については、法令で定められており、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校においても基準は変わりません。

Q 小中一貫教育（義務教育学校）で学校が大規模校になると、先生以外の職員（養護教諭、事務職員）が減ることはないですか。

A これまでと同様に養護教諭は児童生徒数、事務職員は学級数を基準として配置されます。

令和9年度開校する志木市立志木の森学園では、複数配置できる見込みです。

Q 義務教育学校になると、小学校の卒業式や中学校の入学式がなくなるのですか。

A 義務教育学校における入学式は1年生、卒業式は9年生で行います。

成長過程の節目として、6年生修了時には卒業式に相当する行事を、また、7年生についても入学式に相当する行事を実施します。

なお、具体的な方法については、今後、学校において決定します。

Q 制服や体操服等は、新しく買わなければならないのですか。
A 原則、制服については、現在のものを着用することとし、対象の学年は、中学校1年生にあたる「7年生」からとしています。 体操服についても、現在のものを引き続き使用できるようにしながら、新1年生や在校生の買い替え時から順次、新しいものを使用する方針としています。 なお、新たな制服を検討する際は、義務教育学校開校後に児童生徒や保護者の皆様からの意見をいただきながら検討を進めます。
Q 登下校時の通学班はどうなるのですか。
A 令和9年度の義務教育学校開校から、自主登校としていきます。
Q 小学校は45分授業で、中学校は50分授業ですが、授業時間が違うことへの対応はどうなるのですか。
A 授業開始時刻を工夫し、前期課程（1～6年生）、後期課程（7～9年生）で1時間目と3時間目の開始時刻を揃えていく予定です。
Q 前期課程（1～6年生）も定期試験を行うようになるのですか。
A 学習内容の定着度を確認するテストの形式については、前期課程では単元ごとのテストを基本としながら、5・6年生では、自分で計画を立てて学習を進めていく力を育む機会として、児童の実態に合わせた定期テスト（一部）についても、学校において検討しています。
Q 部活動は何年生から参加することができるのですか。
A 部活動については、中学校1年生にあたる「7年生」からの入部となる予定です。 なお、前期課程の児童を対象とした部活動体験も引き続き、実施していきます。
Q 6年生が最上級生としてのリーダー性を育めなくなるのではないですか。
A 志木市立志木の森学園では、児童生徒の実態に合わせて柔軟に学年段階の区切りを工夫し、リーダー性を育てていきます。 これまで6年生と9年生で育てていたリーダー性は、学年段階の区切り（4-3-2）を工夫とすることで、4年生、7年生、9年生の3つの段階で系統的に育むことができます。

Q 志木第二中学校区を義務教育学校とするのは、統廃合の一環ですか。また、3校のうち1校は解体・売却されるのですか。
A 志木市の小中一貫教育の目的は「教育の質の向上」であり、統廃合やコストカット・合理化が目的ではありません。 また、校舎の解体・売却はしません。
Q 小学校で問題が起きたときにリセットして中学校に行くことができたが、義務教育学校になるとできなくなるのですか。
A 義務教育学校では、児童生徒の異学年交流が日常的に行われるとともに、前期課程・後期課程の教職員によって児童生徒の成長を見守ることができます。 多様な居場所を選択できる環境となることや誰にでも相談できる環境としていくことで、課題の早期発見や解決に取り組んでいきます。
Q 義務教育学校になると人数が増えて、子供たち一人一人に目が行き届かなくなりますか。
A 学校の規模は大きくなりますが、学級の定員は変わりません。 また、一つの学校となることで、前期課程・後期課程の教職員がともに児童生徒を多面的・多角的に見守ることができます。全ての教職員が義務教育9年間を見通し、責任をもって教育活動を行っていきます。
Q 義務教育学校になると人数が増えて、子供の活躍する機会が減ってしまうのですか。
A 特別な行事の中だけで、特定の児童生徒が活躍するだけでなく、異学年交流の機会が多様な役割を担いながら活躍していくことも期待できます。 また、前期課程・後期課程の教職員が子供たち一人一人の可能性を見つけ、実態に合わせた活躍の場を工夫することで、「一人一人の可能性を伸ばす質の高い教育」を推進していくことが可能になります。
Q 学校の規模が大きくなることで居場所と感じられる場所が減ってしまうのではないですか。
A 義務教育学校においては、前期課程や後期課程の教職員をはじめ、複数の教職員と関わる機会が得られることで、多様な場面で認めてもらえる機会が生まれることや異学年交流によって生まれる思いやりや憧れの気持ちに触れることなど、たくさんのつながりをもつことによる居場所の広がりが期待できます。

Q 一つの学校となることで、それぞれの学校にあった特色や伝統が無くなってしまうのですか。
A それぞれの学校に根づいた多様な伝統や歴史、文化を生かし、地域とのより一層の連携や協働を充実し、引き続き、地域とともにある学校の実現を目指します。
Q 少人数指導や習熟度別指導を行うスペースは確保されるのですか。
A 全ての学年で、少人数指導等で活用できる教室を1教室以上、確保したうえで、ゆとりをもって教育活動を行える予定です。
Q 3つの校舎を普通教室として活用する義務教育学校はできないのですか。
A 令和9年度に志木第二中学校区に開校する義務教育学校は、志木第二小学校と志木第二中学校の普通教室、特別教室、体育館、運動場を日常的な活動の場として、活用していきます。 また、これまで行ってきた学校との協議の中で、志木の森学園の「目指す児童生徒像」に向けた小中一貫教育においては、特に教科担任制や生徒指導における情報共有、特別支援教育の教育的効果を発揮させるため、一体的な校舎での教育活動を大切にしていけることが明確になりました。 そこで、志木第二小学校校舎と志木第二中学校校舎を渡り廊下でつなぐことで、一体的な校舎とし、日常的な小・中学校の教職員の交流や児童生徒の異学年交流など、小中一貫教育の効果をより発揮していく環境を整えていきます。 なお、志木第四小学校の校舎については、児童生徒の教育活動・自主的活動を支援する場として活用するとともに、教育サポートセンターの分室を設置していきます。

Q 市民や子供の声を聞くために賛否を問うアンケートを行う予定はありますか。

A 小中一貫教育を推進する学校の設置形態は、令和4年10月に策定した、「志木市小中一貫教育基本方針」で定めています。この基本方針は、学校長や保護者、学校運営協議会委員、町内会の代表者で組織する志木市小中一貫教育推進委員会でその内容を協議し、市民の代表者である委員の意見を反映したものになっています。

なお、令和6年5月に志木第二中学校区の児童生徒及び保護者の皆様を対象に「義務教育学校設置に向けての意識調査」を実施しました。

また、「志木市小中一貫教育推進計画」の策定や「志木市立学校設置条例」の一部改正の際にも、意見公募手続を行っていることから、賛否を問うアンケートを実施する予定はありません。

【義務教育学校設置に向けての意識調査報告書 URL】

<https://www.city.shiki.lg.jp/site/syotyuiikkan/22927.html>

Q 義務教育学校にすることで、どのようなことができるようになるのですか。

A 義務教育学校は、一つの組織であるため、1人の校長の下、9年間を見通した教育目標を掲げ、前期課程と後期課程の教職員が一つの学校の教職員として児童生徒の指導にあたることができるようになります。

小学校の先生、中学校の先生という区別なく、一つの学校として教職員が連携することで、特に、前期課程高学年（5・6年生）での専門的な指導の充実や、つまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導を行うことができます。

また、教職員にとっても「小学校と中学校は違う」という子供の成長を点で捉える意識から、児童生徒の発達の段階を「9年間をとおして育む」という意識をもつことで、小・中学校の垣根を超えた学びの過程をイメージする意識改革につながります。

義務教育学校の導入は、日常的な前期課程・後期課程の教職員の交流や児童生徒の異学年交流など、小中一貫教育の効果をより発揮していくことができます。

Q 志木第二中学校区の設置形態を義務教育学校として新たに開校するのではなく、小中一貫型小学校・中学校として継続することはないのですか。

A 志木市立志木の森学園は、令和9年度4月1日に義務教育学校として開校します。

これまでの取組や立地状況などから、義務教育学校とすることで、小中一貫教育の効果を最大限に発揮し、より質の高い教育の実現を目指します。

Q どの校舎をどの学年の児童生徒が使用する想定ですか。

A 現時点では、1～5年生が東エリア（現在の志木第二小学校）、6～9年生が中央エリア（現在の志木第二中学校）を主に使用する予定です。

具体的な教室配置については、児童生徒数等の実態に基づき、年度ごとに学校で決定していきます。

Q 志木第二中学校区の各校はいつまで使用できるのか。

A 志木市学校施設長寿命化計画において、目標耐用年数を約80年と設定し、志木市公共施設等マネジメント戦略における65年経過してから80年が経過するまでの間に、施設の在り方について具体的な計画を検討することとしております。

【志木市学校施設長寿命化計画における各校の耐用年数到来年度】

- ・ 志木第二中学校：令和35年度
- ・ 志木第二小学校：令和30年度
- ・ 志木第四小学校：令和42年度

※耐用年数到来年度は、目標耐用年数を80年と設定した場合における各校の耐用年数（80年）が到来する時期となります。なお、耐用年数到来年度をもって、学校施設として使用できなくなるということではありません。

Q 志木第二中学校区の3校は、いずれも開校から40年以上経過しているが、校舎の耐震等に問題ないのか。

A 本市の学校施設は、市内全ての小・中学校の校舎、体育館において耐震化を施しております。また、学校施設を健全な状態で保ちつつ、できるだけ長く利用するため、定期的（20年周期）に大規模改修等を行うことを基本的な方針としており、順次、改修を実施しています。